

平成23年 5月19日

報道解禁：5月24日16時以降

お知らせ

資料提供先：島根県政記者会
浜田記者クラブ

特殊車両に対する指導取締を実施します ～道路の安全利用を目指して！～

道路を通行する大型トレーラー等の特殊車両については、道路構造の保全や交通安全のため、通行に際し、道路管理者の許可が必要です。

しかし、無許可や違法な状態で走行している車両が多く見受けられるのが現状です。

浜田河川国道事務所では、島根県警察の協力を得て、特殊車両の指導取締を定期的を実施し、これらの車両について適正な運行がなされる様に次の様に指導を行います。

○日 時：平成23年 5月24日(火) 14:00～16:00

※天候により中止の場合があります。

○場 所：一般国道9号 浜田市日脚町地内

※詳細な位置は「別紙-1」を参照下さい。

○協 力：島根県警察 浜田警察署

○留意事項：取締予定の報道解禁は、取締日の16時とさせていただきますので、御協力をお願いいたします。(当日取材は可能です。)

問い合わせ先：国土交通省 浜田河川国道事務所

	副所長	にしこおり 錦織 豊
(管理担当)	道路管理課長	えはら 江原 豊
(広報担当)	調査設計課長	うめだ 梅田 としお 俊夫

TEL 0855-22-2480(代表)

URL <http://www.cgr.mlit.go.jp/hamada/>